

## 第2章 義務教育の現状と課題

### 1 義務教育を取り巻く環境の変化と背景

#### (1) 社会，教育の背景の変化

20世紀後半，わが国は，高い技術力等によって経済発展を遂げてきましたが，いわゆるバブル崩壊後，企業がリストラを進めるとともに，年功序列的な賃金体系から成果主義による賃金体系への移行やフリーターやニートの増加，個人の所得格差や地域間格差の拡大するなど，経済的に不安を抱える社会になっています。

わが国の合計特殊出生率は，平成18年には1.32まで低下し，他の主要国と比較しても大変低い水準にあります。本市においては，国をさらに下回り，平成18年には1.10となっています。

教育については，第二次世界大戦後，国民の教育水準を高め，その時代の要請に対応しつつ，人材の育成を通じて，社会発展の原動力となってきました。

しかし，教育の現状に目を向けると，少子化による影響や教育に対する信頼の低下など，大きな課題に直面している状況があります。

学校教育においては，子どもたちに，このような社会の変化に主体的に対応できる能力を育成することが必要であり，そのためには，基礎・基本をしっかりと身に付けさせ，多様な人間関係を学び，社会性をはぐくむ機会の充実を図ることが求められています。

---

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので，1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

## (2) 子どもたちや保護者，地域社会の状況

今日の子どもたちには，物質的な豊かさや利便性のなかで，インターネットによる情報の収集やパソコンを活用した資料作成，表現等に優れているという特徴をもち，また，興味のある授業には熱心に取り組むなどの傾向も見られます。

一方で，基本的な生活習慣が身に付いていないことや，目標に向かって粘り強く努力する忍耐力の低下，さらには，規範意識や道徳性の希薄化などの問題が指摘されています。

また，急速な情報化の進展により，情報技術が教育活動に効果的に活用されるようになった反面，<sup>はんらん</sup>氾濫する情報から必要な情報を選択する能力の育成が不十分であるなどの問題も顕在化しています。

このようななかで，人間尊重の精神や自然への<sup>いけい</sup>畏敬の念といった感性が乏しくなり，人間関係を形成するための基本となる自己表現力やコミュニケーション能力等の不足が課題となっています。

また，少子化や核家族化の進展に伴い，親の子どもに対する期待は一層過大になり，結果として過保護や過干渉に陥る一方，甘やかしや放任など，家庭教育が十分に機能しない状況も見られるとともに，養育放棄や学校への過度な要求など，親としての自覚と責任の低下も指摘されています。

地域においても，社会構造や環境の変化に伴う，地縁的なつながりの希薄化などにより，近隣住民間の交流の不足や地域で子どもをはぐくむという意識が薄れつつあり，地域の教育力の低下が指摘されています。

こうしたなか，学校と保護者，町会などの地域関係者や民生委員等が連携・協力して地域パトロールを行ったり，地域の方々が学校の教育活動に参加・協力する外，学校からも地域に教育活動を公開したり，情報発信するなど，学校，家庭，地域が一体となって子どもたちの成長を支える取り組みが徐々に広がりつつあります。

## 2 国における教育改革の動向

内閣総理大臣のもとに設置された「教育改革国民会議」において、平成12年12月に「教育改革国民会議 - 教育を変える17の提案 - 」が示されました。

この報告では、

人間性豊かな日本人を育成する教育を実現する。  
一人ひとりの才能を伸ばし、創造性に富んだリーダーを育てる教育制度を実現する。  
新しい時代にふさわしい学校づくりとそのための支援体制を実現する。

という3つの視点が重要であると指摘されました。

文部科学省においては、この教育改革国民会議の報告を踏まえ、平成13年1月に、「21世紀教育新生プラン」を取りまとめ、教育改革の全体像を提示し、具体的な施策や課題などを明らかにしました。これを受け、必要な予算措置や制度改正を順次行い、施策の推進を図ってきています。

このようななか、平成14年4月から、学校週5日制が完全実施され、小学校および中学校では、「授業時数の縮減と教育内容の厳選」「一人ひとりに応じた指導の充実」「体験的、問題解決的な学習活動の重視」「総合的な学習の時間の創設」「選択教科など選択履修幅の拡大」などの取り組みが進められてきました。

また、平成14年8月に、文部科学大臣が、人材育成の基本的なビジョンとして「人間戦略ビジョン」を発表し、「画一から自立と創造へ」をスローガンに、「新しい時代を切り拓くたくましい日本人」を育成するため、施策の推進を図ってきました。

さらに、中央教育審議会から、平成15年3月、教育の在り方を基本から見直し、新しい時代にふさわしい教育を実現するという観点から、「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」が答申されました。

平成15年10月には、「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」が、16年3月には、地域が運営に参画する新しいタイプの公立学校の制度化に係る「今後の学校の管理運営の在り方について」が答申され、それぞれ学習指導要領の一部改訂や「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正等に反映されています。

また、平成16年11月「三位一体改革」に関する政府・与党合意の内容を背景として、平成17年10月には、中央教育審議会から、義務教育の構造改革の推進を求めた「新しい時代の義務教育を創造する」と題する答申が示されました。

この答申では、市町村や学校に対し、義務教育実施主体として権限と責任を拡大し、自由度を高める分権改革を進めるとともに、教育の目標を明確にして結果を検証し、質を保証する義務教育の使命の明確化と教育内容の改善が求められています。

平成18年10月には、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を図るという目的を掲げて、内閣が教育再生会議を設置し、教育改革の方向性について協議しています。

こうしたなかで、平成18年12月には、約60年ぶりに教育基本法が改正され、これまでの教育基本法が掲げてきた普遍的な理念は継承しつつ、公共の精神等、日本人がもっていた「規範意識」やそれらを醸成してきた伝統と文化の尊重など、教育の目標について、特に重要と考えられる事柄が新たに定められました。

教育基本法の改正に伴い、関連法の改正が行われるとともに、中央教育審議会においては、新しい学習指導要領の改訂に向けた審議が進められ、一定の方向が示されています。

### 3 函館市における義務教育の状況

#### (1) 函館市の子どもや学校の現状

少子化による児童生徒数の減少は、学校規模にも影響を与えており、全般的に学校規模の縮小が著しく、平成19年度には、小学校で学年が1学級および複式学級編制の学校が48校中20校、中学校では6学級以下の学校が28校中15校と、小規模化が進行しています。

文部科学省による全国学力・学習状況調査や小学校5年生を対象として本市が実施してきた標準学力検査によると、国語科については、読む能力や言語の理解、また、算数科については、数学的な考え方に課題があり、基礎的知識に比較して、活用する能力に課題があることが明らかになってきました。

いじめの問題は、社会的にも大きな課題であり、学校教育においても、引き続き、生徒指導の充実を図る必要があります。

不登校の児童生徒数は、全体的には横ばいの状況ですが、不登校が長期化している児童生徒もいることから、今後も、学校と家庭、関係機関等が連携を図りながら、不登校解消に向け、継続的な取り組みを進めていくことが大切です。

函館市の子どもたちの体格は、全国や北海道平均を上回っており、身体的な成長について大きな落ち込みは見られません。

多くの小中学生は朝食をとっていますが、小学生で約15%、中学生で約20%の子どもは、朝食の習慣が定着していない実態にあり、食習慣の改善が必要です。

## (2) 函館市における動向

函館市においては、平成16年12月に市町村合併が行われるとともに、平成17年10月に中核市に移行したことにより、市民が一体となって新しい函館のまちづくりに取り組んでいます。こうした取り組みを支えるためには次代を担う人づくりが不可欠であり、その基盤となる義務教育の果たす役割はますます重要となっています。

函館市教育委員会においては、これまで、国の動向や学習指導要領の改訂の趣旨に基づきながら、函館市の教育の充実に努めてきました。

特に、義務教育の推進に当たっては、これまでも「学校教育推進の指針」や「学校教育の重点」を各学校に示し、教育活動の活性化と内容の充実を図ってきました。

---

学習指導要領：全国どこで教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、それぞれの学校がカリキュラムを編成する基準

「学校教育推進の指針」では、学校教育において、人間尊重の精神を基本として、平和や真理を求め、自ら学び続ける意欲や態度を養うとともに、社会の変化に柔軟に対応し、新しい時代を主体的に生きる心身ともに健全な人間を育成する使命があること、一人一人の子どもの豊かな自己実現を支援するために、家庭や地域との連携を深めながら、思いやりの心もち、たくましく生きる力をはぐくむ教育を推進し、市民の期待にこたえていかなければならないことを示しています。

また、学校教育の重点として、「生きることを見つめる」「生きることを学ぶ」「生きる力を身に付ける」の三つを柱として掲げ、各学校においては、学校や地域、子どもの実態を踏まえながら特色ある教育活動を展開しています。

さらに、小・中学校の小規模化が進んでいることから、現在、函館市立西小学校と函館市立弥生小学校の統合や、市内小・中学校の再編計画の策定に向け、取り組みを進めるとともに、本市にふさわしい特別支援教育の在り方についても検討を進めているところです。

## 4 函館市における義務教育の方向性

義務教育を取り巻く環境の変化などを踏まえると、函館市における義務教育は、以下の4点の方向性から具体化し、本基本計画を策定していきます。

### 【社会・教育の背景】

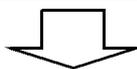
- ・ 少子高齢化，核家族化の進行
- ・ 家庭の教育力の低下
- ・ 基本的倫理観や社会性の低下
- ・ 地域間格差・所得格差の拡大
- ・ 情報化社会の進展
- ・ 新たな連携・協力体制の必要性

### 【教育改革の動向】

- ・ 義務教育の構造改革
- ・ 教育の地方分権
- ・ 「教育基本法」の改正
- ・ 学習指導要領の改訂

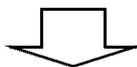
### 【函館市の状況】

- ・ 市町村合併，中核市への移行
- ・ 学校規模の縮小化，学校再編
- ・ 学力検査等に見られる子どもの学力の課題
- ・ いじめや不登校などの問題
- ・ 子どもの生活習慣の問題
- ・ 新しいまちづくりと人材育成



函館市における義務教育の方向性

「知・徳・体」の調和のとれた教育活動  
新しい時代を創造する豊かな人間性の育成  
学校，家庭，地域社会の連携  
函館の特性を生かした特色ある教育活動



函館市義務教育基本計画